

# 交番だより (在住中国人の皆さまへ)

## 緊急時は、110番通報をしてください

強盗に襲われたり、車にひき逃げされたり等の、緊急の事件・事故が発生したり、被害にあったりした場合には、電話（携帯電話も可）で、110番通報してください。

あなたからの緊急電話は、北京語を話す職員を介して受理しますので、安心して電話してください。



## 地域の人たちとの連携を

犯罪者が最も嫌うのは、地域の人達の目です。隣近所が互いに協力し、防犯ボランティアに積極的に参加して、犯罪者を受け入れない社会を作りましょう。



## 薬物乱用防止

覚せい剤、大麻、MDMA等の薬物を乱用すると、最悪の場合、死亡したり、あるいは、幻覚・妄想等の精神障害に陥り、殺人・強盗・放火等の凶悪な犯罪や重大な事故等を引き起こしたりすることがあります。

薬物を持っていたり、使用している人を知ったら、警察に通報して下さい。

## 交通事故防止・交通違反防止

交通事故の場合の措置

- ・ すぐに運転を中止し、他の交通の妨害とならないように車を止めましょう。
  - ・ けが人がいる場合は、119番に電話し救急車を要請します。それから、110番に電話し、事故の内容を報告してください。
- 飲酒運転の禁止  
少量の酒であっても、飲んだときは、絶対に車を運転してはいけません。

運転中の携帯電話の使用禁止

運転中は、携帯電話を使用したり、カーナビゲーション装置などの画像を注視したりしてはいけません。

## 巡回連絡にご協力を

制服警察官は、皆さんの安全を守るため、各家庭を訪問し、意見要望を聞きます。この際、万が一の災害、犯罪被害の場合に備え、家族のこと、連絡先等を聞きます。皆様の安心のため、ご協力をお願いします。



## 各種相談窓口の案内

所在地	窓 口	電 話 番 号	受 付 日	時 間
長野市	国際交流推進協会	026-235-7186	平 日	9:30-17:30
長野市	入 管 出 張 所	026-232-3317	平 日	9:00-16:00
長野市	長 野 労 働 局	026-223-6310	月、水	9:00-16:15
上田市	上 田 市 役 所	0268-22-4100	平 日	8:30-17:30
東御市	東 御 市 役 所	0268-62-1111	平 日	9:00-16:00
松本市	松 本 市 役 所	0263-34-3000	月、火、水	9:30-15:30
駒ヶ根市	駒ヶ根市役所	0265-83-2111	月、木	13:00-17:00
飯田市	飯 田 市 役 所	0265-22-4511	火、木	13:00-17:00
塩尻市	塩 尻 市 役 所	0263-52-0280	平 日	8:30-17:15
伊那市	伊 那 市 役 所	0265-78-4111	平 日	8:30-17:00
諏訪市	諏 訪 市 役 所	0266-52-4141	月、火、金	9:00-14:00
安曇野市	市役所豊科支所	0263-72-3111	火	8:45-17:00